

四半期報告書

(第69期第3四半期)

石光商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I SH I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 吉 川 宗 利

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 吉 川 宗 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	29,961,147	29,867,830	38,545,497
経常利益 (千円)	554,990	521,047	630,974
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	381,369	367,650	438,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	428,715	398,778	403,616
純資産額 (千円)	8,232,308	8,525,686	8,207,184
総資産額 (千円)	23,902,807	23,850,119	22,206,929
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.48	47.70	56.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.7	35.0	36.1

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.98	27.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国の経済成長鈍化に伴い、一部企業の収益に変調が報じられているものの、総じて安定した雇用環境のもと、緩やかな回復傾向にあります。

しかしながら、欧州や米国における不安定な政治動向、中東及びアジア地域での地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況は続いています。

また、当社グループの主力マーケットである食品業界においては、消費回復傾向の落ち込みにより、引き続き厳しい経営環境が続いています。

為替相場は、期初から緩やかな円安傾向で推移しておりましたが、期末近くになり世界同時株安の影響により急激に円高へすすむなど不安定な値動きとなっております。

一方、コーヒー生豆相場は、期初の1ポンドあたり118.15セントからスタートし、主要生産国での安定した生産が見込まれ、小幅なレンジのなかで推移し、生産量増加とドル高の影響をうけて、一時100セント割れを見、12月末では101.85セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「Sプロジェクト」達成に沿って、前期に引き続き利益率の改善、経営体質の強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における売上高は29,867百万円（前年同期比0.3%減少）、営業利益は510百万円（前年同期比1.7%増加）、経常利益は持分法による投資利益の減少により521百万円（前年同期比6.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は367百万円（前年同期比3.6%減少）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

① コーヒー・飲料部門

1) コーヒー生豆

一般品は工業用及び業務用の原料としての販売が好調でした。また、プレミアム品においても、品質をはじめとする付加価値の高い原料へのニーズを捉え、業務用及び家庭用原料の販売が好調でした。

その結果、コーヒー生豆の売上高は前年同期比14.2%増加いたしました。

2) コーヒー加工品

レギュラーコーヒーは、大手得意先向けのコーヒーバッグで、原料から製品まで取り扱うようになったことで、受注が増え、売上が増加いたしました。家庭用パック製品の販売が伸び悩みました。

その結果、コーヒー加工品の売上高は、前年同期比1.3%減少いたしました。

3) 飲料事業

穀物茶、海外産その他茶葉の販売は順調にすすみましたが、主力の紅茶原料において、海外生産国の政治事情や品質事情に伴う安定供給懸念の影響により、国内飲料メーカー向けの販売が減少いたしました。また、果汁原料においても、大手得意先の商品変更の影響により販売が減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は前年同期比26.5%減少いたしました。

これらの理由によりコーヒー・飲料部門の売上高は9,812百万円（前年同期比0.5%増加）となりました。

② 食品部門

1) 加工食品

フルーツ・野菜の加工品は、引き続き、ボランティア・チェーンへの販売が順調に推移し、製菓ルートへの販売強化も継続しました。その結果、売上高は前年同期比3.8%増加いたしました。

イタリアン関連商品は、注力している低価格志向マーケット対応のトルコ産パスタ、スペイン産オリーブオイルが徐々に実を結び、また大手カフェチェーン向けのブラッドオレンジジュースの販売が好調でした。しかしながら、パスタ製品において大手顧客の取引が減少し、売上高は前年同期比14.4%減少いたしました。

メーカー商品は、ドライ食品において引き続き大手顧客の帳合変更の影響が大きく、売上高は前年同期比9.4%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比7.2%減少いたしました。

2) 水産及び調理冷蔵

水産は、商品によって資源の枯渇による価格高騰や需要減少による相場の下落がありましたが、主力のエビ、タコの外食チェーン、量販店への販売が順調に推移いたしました。

調理冷蔵は、量販店向けの鶏肉加工品において、年末の需要ピークに向け販売強化に取り組みましたが、残念ながら昨年実績には届かず、また有力外食チェーンのメニュー入替による落ち込みをカバーできず、販売が減少いたしました。

その結果、水産及び調理冷蔵の売上高は前年同期比1.9%増加いたしました。

3) 農産

輸入生鮮野菜は、食品メーカー向けの剥き玉ねぎ、コンビニエンスストア向けのにんじん、レタスの販売が順調に推移いたしました。

農産加工品は、コンビニエンスストア向けの冷凍筍の販売が順調に推移いたしましたが、外食産業向け味付けレンコンや甘露煮などの栗加工品の販売は減少いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比9.1%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は17,683百万円（前年同期比0.4%増加）となりました。

③ 海外事業部門

注力している酒類の輸出は順調に推移いたしましたが、香港、台湾などアジア向けの一般の食品類で厳しい競争の影響により販売が伸び悩みました。

その結果、海外事業部門の売上高は2,372百万円（前年同期比8.3%減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は23,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,643百万円の増加となりました。これは主に期末日直近3カ月の売上高増加に伴う売上債権1,601百万円が増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は15,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,324百万円の増加となりました。これは主に仕入債務763百万円及び借入金559百万円が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は8,525百万円となり、前連結会計年度末に比べ318百万円の増加となりました。これは主に繰延ヘッジ損益58百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益367百万円の増加に対し、配当金の支払い77百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,200	77,052	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,052	—

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,900	—	291,900	3.65
計	—	291,900	—	291,900	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,536,136	2,606,869
受取手形及び売掛金	※1、※2 7,515,872	※1、※2 9,117,724
商品及び製品	4,415,450	4,505,743
未着商品	876,721	817,586
仕掛品	16,179	4,499
原材料及び貯蔵品	69,530	85,922
その他	376,753	282,332
貸倒引当金	△2,960	△2,649
流動資産合計	15,803,682	17,418,028
固定資産		
有形固定資産	2,509,411	2,546,011
無形固定資産	293,493	260,806
投資その他の資産		
投資有価証券	3,287,954	3,234,740
その他	357,111	434,135
貸倒引当金	△44,724	△43,602
投資その他の資産合計	3,600,341	3,625,273
固定資産合計	6,403,246	6,432,090
資産合計	22,206,929	23,850,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,969,961	4,733,253
短期借入金	2,926,600	2,910,000
1年内返済予定の長期借入金	1,431,456	1,609,856
未払法人税等	141,232	88,833
賞与引当金	173,193	108,143
その他	1,602,563	1,725,634
流動負債合計	10,245,007	11,175,721
固定負債		
長期借入金	2,990,676	3,388,734
退職給付に係る負債	106,915	107,688
その他	657,146	652,289
固定負債合計	3,754,737	4,148,712
負債合計	13,999,744	15,324,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,674	357,674
利益剰余金	7,022,719	7,313,289
自己株式	△107,538	△107,540
株主資本合計	7,896,055	8,186,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,513	143,614
繰延ヘッジ損益	△71,715	△13,337
為替換算調整勘定	34,814	21,622
その他の包括利益累計額合計	124,612	151,898
非支配株主持分	186,516	187,162
純資産合計	8,207,184	8,525,686
負債純資産合計	22,206,929	23,850,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	29,961,147	29,867,830
売上原価	25,992,235	25,702,022
売上総利益	3,968,911	4,165,807
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	680,348	723,505
貸倒引当金繰入額	△1,341	△33
報酬及び給料手当	995,217	1,037,050
賞与引当金繰入額	71,012	95,693
その他	1,721,297	1,798,746
販売費及び一般管理費合計	3,466,535	3,654,962
営業利益	502,376	510,844
営業外収益		
受取利息	3,320	3,547
受取配当金	7,877	5,890
持分法による投資利益	50,631	14,302
受取賃貸料	15,930	15,680
その他	40,855	52,918
営業外収益合計	118,615	92,338
営業外費用		
支払利息	59,502	57,073
その他	6,499	25,062
営業外費用合計	66,002	82,135
経常利益	554,990	521,047
特別利益		
投資有価証券売却益	—	38,500
特別利益合計	—	38,500
特別損失		
固定資産売却損	3	1,523
固定資産除却損	1,280	2,997
貸倒引当金繰入額	—	400
特別損失合計	1,284	4,920
税金等調整前四半期純利益	553,705	554,627
法人税、住民税及び事業税	143,608	155,724
法人税等調整額	24,911	27,410
法人税等合計	168,520	183,135
四半期純利益	385,185	371,491
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,815	3,841
親会社株主に帰属する四半期純利益	381,369	367,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	385,185	371,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,665	△12,488
繰延ヘッジ損益	30,198	58,377
為替換算調整勘定	△3,051	△1,545
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,281	△17,057
その他の包括利益合計	43,529	27,286
四半期包括利益	428,715	398,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	424,899	394,936
非支配株主に係る四半期包括利益	3,815	3,841

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
輸出手形割引高	8,536千円	2,765千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	189,289千円	127,136千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	178,756千円	197,225千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	49円48銭	47円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	381,369	367,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	381,369	367,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

石光商事株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【会社名】	石光商事株式会社
【英訳名】	S. I SHIMITSU & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石 脇 智 広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 石脇智広は、当社の第69期 第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

